

事業事前評価表

1. 案件名

国名： タイ王国

案件名： 和文： 高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト

英文： Project on seamless health and social services provision for elderly persons

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における社会保障セクター（高齢化対策）の開発実績（現状）と課題

タイ王国（以下、「タイ」）においては、総人口 6,593 万人のうち 65 歳以上の高齢者が 666 万人と、全体の 10.1%を占める高齢化社会に突入している¹。これは、東南アジア諸国のうち、シンガポールを除いて最も高い割合である。さらに、タイは、2002 年に 65 歳以上の割合が 7%を超える「高齢化社会」に移行したが、20 年後の 2022 年には同割合が 14%を超え、「高齢社会」に突入すると予測されており、この進展スピードは、過去に日本が「高齢化社会」から「高齢社会」に達するのに要した 24 年よりも早いと言える²。なお、タイでは 60 才以上が高齢者として定義されており、2014 年に国家統計局が実施した高齢者に関する調査に基づいた数字によると、2015 年時点で全人口の 16%が 60 才以上で、「高齢化社会となった」とされている³。

一方、タイは、日本を含む高齢化の進む先進国と異なり、先進国レベルの経済発展や社会保障制度の構築がなされていない中で前述のような急速な高齢化を経験することになり、医療・介護ニーズへの対応や年金等の所得補償について、タイの実情をふまえつつ適切な対応を取ることが喫緊の課題となっている。

介護については、高齢化の進展に伴う要援護高齢者の増加、及び、都市化や社会の変化に伴う独居老人あるいは高齢者のみの世帯の増加（高齢者単身世帯の割合は 1986 年の 4.3%から 2007 年には 7.6%、2014 年には 9%に、高齢者夫婦のみ世帯の割合は同期間 6.7%から 16.3%、19%に増加⁴）を受け、家族だけでは高齢者の介護を支えられず、社会で支える仕組みが求められていると言える。

こうした状況に対し、JICA は、「コミュニティにおける高齢者向け保健医療・福祉サービスの統合型モデル形成プロジェクト」（2007 年～2011 年）（以下、CTOP）、及び、「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」（2013 年～2017 年）（以下、LTOP）の、2 件の技術協力プロジェクトを実施してきた。CTOP は、コミュニティにおけるボランティア等を活用しつつ、従来縦割りで実施されてきた保健医療分野と福祉分野の高齢者向けサービスを統合して効率的に提供していくためのサービスモデルを作成・試行し、成果を収めた。LTOP は、高齢化がさらに進み家族形態の変化もある中で、特に要援護状態にある高齢者への介護については、既存のリソースに頼るだけでなく介護人材の育成や財政的に持続可能な

¹ “年齢別全国人口 2016 年 12 月”(Department of Provincial Administration, Royal Thai Government) (タイ語)。なお、同人口は「タイ国籍保持者住民票に記名のある者のみ」の年齢別分類の 65 才以降の集計。「タイ国籍保持者住民票に記名のある者のみ」の全体人数 6442 万人に対し 65 才以上人口は 10.3%にあたる。

² "World Population Prospects: The 2015 Revision" (Population Division, Department of Economic and Social Affairs, United Nations)

³ "Situation of the Thai Elderly 2015"(Foundation of Thai Gerontology Research and Development Institute)

⁴ "Situation of the Thai Elderly 2015"(Foundation of Thai Gerontology Research and Development Institute)

制度作りも見据えた形で実施できるよう、モデル開発及び政策提言を行った（2017年8月まで実施中）。

今般、タイ政府から、高齢者が要介護状態に陥らないように、中間ケア（急性期医療から在宅に円滑に移行するためのケア提供の仕組み）の強化、及び、高齢化が進展するほど家族やコミュニティへの負担ともなり得る認知症への対応について、日本からの知見を求める要請があり、本案件を実施することとなった。

（2）当該国における社会保障セクター（高齢化対策）の開発政策と本事業の位置づけ

タイ政府において、高齢化対策は重要な政策課題と認識されており、複数の関係省庁により構成され、副首相が議長を務める「国家高齢者委員会」が設置されている。同委員会および社会開発・人間の安全保障省が採択した「第2次国家高齢者計画（2002-2021）2009年第一次改訂版」において、「健康増進や社会参加等の促進」、「社会的保護の充実」といった戦略が掲げられ、医療・福祉両面での高齢者へのサービス構築が謳われている。本事業は、高齢者の寝たきりや介護の予防につながるものであり、同戦略に即したものである。

（3）社会保障セクター（高齢化対策）に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、「対タイ王国国別援助方針」（2012年12月）の重点分野の一つである「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」に合致し、協力プログラム「社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援）」に位置づけられる。

また、同方針では基本方針（大目標）として「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進」を掲げており、本事業は「アジア健康構想」等の日本政府の政策に合致していることに加え、高齢化が進みつつある他のアジア地域の開発途上国への波及効果も期待されるため、実施の意義が高い。

（4）他の援助機関の対応

国連人口基金（UNFPA）が、チェンマイ県において国際 NGO の Help Age International 等とともに在宅ケア支援のパイロット事業を実施していた。また、過去に AusAID が第二次国家高齢者計画草案作成に予算面での支援をしている⁵。いずれも本案件との直接の関係はないが、プロジェクト成果の発信等の機会に情報共有を検討する。

3. 事業概要

（1）事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、タイ中央省庁及びパイロットサイトにおいて、地域での高齢者に対する切れ目のない医療・リハビリ・社会的及び生活支援サービス提供に関する現状分析、パイロットプロジェクトを通じたモデル試行、及び、これらをふまえた提言作成を行うことにより、同サービスの全国展開に向けたモデル形成を図り、もってタイにおいて同モデルが全国的に展開されることに寄与するものである。

⁵第二次国家高齢者計画（タイ語版）

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

対象はタイ全土。パイロットサイトは、案件開始後に決定する。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

1) 直接受益者

- ・医療及び社会サービス提供に関連する省庁の職員、及び、関連団体
- ・パイロットサイトの高齢者及びその家族

2) 最終受益者

- ・タイ国内の高齢者及びその家族

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017年9月～2022年8月を予定（計5年間）

(5) 総事業費（日本側）

約4億円

(6) 相手国側実施機関

- 1) 保健省（MOPH）Office of Permanent Secretary を窓口、高齢者医療・介護に関わる各部局と協力。
- 2) 社会開発・人間の安全保障省（MSDHS）Department of Older Persons 他、高齢者福祉関連部局
- 3) 国民医療保障事務局（NHSO）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ①長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整、リハビリテーション／高齢者ケア）
計180M/M
- ②短期専門家（リハビリテーション、地域包括ケア、保健政策、老年医学、他）
計20M/M
- ③本邦研修（保健・高齢化政策、地域包括ケア、他）
- ④その他必要経費（セミナー開催費、パイロットプロジェクト運営費等）

2) タイ側

- ①カウンターパート人材
- ②プロジェクト執務室、会議室、専門家秘書
- ③その他必要経費（セミナー開催費、パイロットプロジェクト運営費等）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリー分類（A,B,C を記載） C
- ② カテゴリー分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

必要に応じ、プロジェクトの実施において、ジェンダー視点をふまえた活動を実施する他、低所得の高齢者に配慮した活動を実施する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

高齢化関連分野の、草の根無償、草の根技術協力、JICA ボランティア、中小企業海外展開支援事業等と、適宜連携を行う。

2) 他ドナー等の援助活動

本現地調査の聞き取りによると、MOPH、MSDHS、NHSO はいずれも、これまで高齢者関連分野における対外支援は受けていない。よって、連携予定は無し。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

プロジェクトにより開発されたモデルが全国的に展開される

指標：開発されたモデルを促進するための国家事業が XX 箇所のサイトで実施される

2) プロジェクト目標と指標

全国展開に向け、高齢者へ医療、リハビリテーション、社会的及び生活支援サービスを切れ目なく提供する、地域包括型のサービスモデルを形成する。

指標 1：文書化されたモデルと全国展開のための提言が、国家事業に反映される。

指標 2：モデル共有のためのセミナーの参加者のうち XX%以上がモデルを有益と考える。(プロジェクト開始 1 年後までに数値を設定。)

3) 成果

成果 1. 中央及びパイロットサイトでの現状分析により、医療、リハビリテーション、社会的及び生活支援サービス提供のための課題が明らかになる

成果 2. パイロットサイトにおいて既存の取組みを元に、医療、リハビリテーション、社会的及び生活支援サービスの切れ目ない提供に関するサービスモデルができる

成果 3. パイロットサイトでのサービスモデル及び日本、タイ両国の知見に基づいて提言が作成される

5. 前提条件・外部条件

(1) 事業実施のための前提

・ MOPH、MSDHS 及び NHSO は関係省庁・機関にプロジェクトの内容と各組織の関わりについて十分に周知し、統一見解を図る。

(2) 成果達成のための外部条件

・ 各パイロットサイトにおいて、人材の急激な減少がない

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

・ 特になし

(4) 上位目標達成のための外部条件

・ 高齢者対応、高齢社会の課題に関連する各種国家政策・計画が定期的に改定される。

6. 評価結果

本事業は、タイ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、SDGs 目標 3. 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」にも貢献するもの。また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

- ・ 前述の CTOP 終了時評価においては、プロジェクトの取り組みの国家政策への反映等、各側面で高い評価を得ている。
- ・ 現在実施中の先行案件である LTOP は終了時評価を未実施であるが、各活動は概ね計画どおり進捗し、期待した成果を達成できることが見込まれている。

(2) 本事業への教訓

- ・ CTOP の教訓として、高齢化対策分野においてはタイと日本の「学び合い」が重要であること、東南アジア地域の他国へのグッドプラクティスとして有益である点が指摘されており、これらは本事業にも当てはまるものと考えられる。
- ・ LTOP におけるエビデンス（効果測定、コスト分析）に基づく政策提言の手法は、国家レベルの政策提言の信ぴょう性を高めただけではなく、策定過程において、関係者及び関係機関への理解を得るための有効な根拠を提供した。ただし、特に効果測定に当たっては、モデルサービスの効果を図るための適切な質問項目になっていなかったり、質問項目や回答の設定に重複が見られたり、さらに、クロス集計したくても個人が特定されるような集計を行っていないなどの課題に直面した。本事業においても、パイロットサイトにおけるモデルサービスの試行に基づき、政策提言を行うため、LTOP と同じ手法を採用するが、プロジェクト開始にあたり、国家レベルの政策提言内容を想定したエビデンスを得るための調査設計を十分に検討することが望まれる。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年度 事後評価（必要に応じ）

以上